

令和4年3月11日

新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業に係る
利子補給助成金の誤交付について

新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業共同企業体
代表会社 株式会社 JTB
(新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局)

この度、新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業における特別利子補給助成金（以下、「助成金」といいます。）に係る交付審査の一部に確認漏れがあり、助成要件を満たしていない申請に対して助成金を交付していたことが判明しました。

本事案によって影響を受けることとなりました申請者並びに関係者の皆様方には、多大なご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

記

1. 内容

- ・令和2年8月から同年11月の間に受けました助成金交付申請のうち59件について、助成要件を満たしていないにもかかわらず、助成金を交付していたことが判明しました。

2. 原因

- ・申請内容の審査にあたり、助成要件のうち売上高減少率を確認する過程の一部に漏れがありました。

3. 今後の対応等

- ・対象となる申請者様には、弊事務局から直接ご連絡し、お詫びとご説明をいたします。
- ・なお、既に審査体制の見直しを行っており、審査過程での確認漏れが発生しないよう処置を講じております。

今後、このような事態を生じさせないよう再発防止策を講じ、事務局業務の信頼性を高めていく所存です。

以上

【お問い合わせ先】

新型コロナウイルス感染症特別利子補給制度事務局

(独立行政法人 中小企業基盤整備機構 委託事業)

住 所：〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-2-1 新大手町ビル 1階 JTB 東京中央支店

電話番号：03-6737-9305（平日9時00分～17時00分）